

# 尼崎市現業評議会との 交渉状況

平成30年度第5号  
通算第37号  
令和元年5月31日  
尼崎市総務局  
人事管理部給与課

## —平成31年度向け合理化について—

### ◎日時・場所

平成31年3月25日（月）午後7時40分～午後8時00分（すこやかプラザ多目的ホールB）

### ◎交渉に先立っての発言（給与課長）

尼崎市職員労働組合からの平成31年2月25日付け「2019 春闘要求書」における「1 賃金引き上げに関すること (2)「技能労務職給料表」導入の経過や、これまでの労使合意に基づき、現業職の将来像を明らかにすること。」との要求に対しては、「引き続き現業評議会と協議を重ねていきたい。」と尼崎市職員労働組合に対して回答していたところであるが、今年度の確定交渉も踏まえ、技能労務職に係る様々な課題・対応方策などについて協議を進めていくこととしており、引き続き誠実な対応に努めていきたいと考えている旨の補足説明を尼崎市現業評議会に対して行った。

### ◎今回の交渉の主な目的

平成30年9月27日及び11月12日に提案した平成31年度向け合理化について確認等を行うため、交渉の場を持った。

### ◎具体的な交渉内容

#### 1 平成31年度向け合理化について

##### 課題の要旨

平成30年9月27日及び11月12日に提案した合理化項目について、支部での協議の確認を行った。

なお、これまでに提案した平成31年度向け合理化項目は、次のとおりである。

- 1 クリーンセンター廃棄物受入業務の一部の見直しについて（経済環境局）
- 2 道路橋りょう維持管理業務の一部の見直しについて（都市整備局）
- 3 公園維持管理業務の一部の見直しについて（都市整備局）
- 4 校務員業務の一部の見直しについて（教育委員会事務局）

現業評議会の主張	当局の回答
<p data-bbox="199 250 798 340"><u>クリーンセンター廃棄物受入業務の一部の見直しについて</u></p> <p data-bbox="199 353 798 492">環境支部では、今後も直營業務を残すべきとの考えの下で、今回の提案内容を受け入れたものであるが、当局の見解は。</p>	<p data-bbox="821 353 1420 851">平成 27 年 10 月に策定した「今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行体制の在り方について」に基づき、技能労務職の担う業務のうち単純労務業務については、全てアウトソーシングを導入する方向で検討を進めているところであるが、技能労務職員が現在担っている業務の中には非現業業務として引き続き直営で担う業務もあり得るものであり、こうした整理ができるかどうかについては、引き続き協議が必要と考えている。</p>
<p data-bbox="199 871 798 960"><u>道路橋りょう及び公園維持管理業務の一部の見直しについて</u></p> <p data-bbox="199 974 798 1113">建設支部において諾との回答に当たって付した付帯条件について、きちんと全て対応するのか。</p>	<p data-bbox="821 974 1420 1164">付帯条件の全てについて要求どおりの対応をすることは難しいが、必要な事項については協議を継続していくべきものであると考えている。</p>
<p data-bbox="199 1184 798 1375">道路橋りょう及び公園維持管理業務については、アウトソーシングによって 2 班体制が 1 班体制になることで、作業長ポストの数が自動的に減となるわけではないことを確認したい。</p>	<p data-bbox="821 1184 1420 1424">作業長ポストの数を整理した際に、1 班当たり作業長 1 人が望ましいとされたことを踏まえると、2 班のうち 1 班をアウトソーシングしていく中で、作業長ポスト数を現状維持とすることは難しいと考えている。</p>
<p data-bbox="199 1442 798 1783">これまで作業長ポストが埋まっていなかったことに対し何の対応もないまま、アウトソーシングを理由にポストを削減するのはおかしいのではないか。作業長ポストの数については管理運営事項かもしれないが、現業評議会としては、今後につながるような対応を求めていく考えである。</p>	<p data-bbox="821 1442 1420 1783">本業務については、職責等を鑑みて 1 班 4 名体制で 1 人の作業長ポストを設けているものであり、今回 2 班から 1 班の体制となる中、2 人の作業長ポストを維持することは難しいと考えている。適正な作業長ポストの数については、来年度、他の課題も合わせて引き続き協議していきたい。</p>

課題解決への方向性

平成 31 年度向け合理化について、現業評議会は各支部での協議状況を尊重し、合意の意向を示した。

以 上  
(給与課)

